

2月2日新型コロナウイルス感染症対策検討協議会 持ち帰り確認事項

番号	対象部局等	内容	回答
1	市長室 (協議先：市民部)	<p>新型コロナに関する情報発信について、スマートフォン等を持たない人に情報格差が生じないようにするための方策についてどのように考えているか。</p> <p>また、無線放送と連動せずに、防災情報メール単独での情報提供を行うことができるか。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の情報については、現在、即時性の高いホームページを中心にSNSを組み合わせ、電子媒体による情報発信の充実に取り組んでいます。併せて、インターネット環境を持たない方も必要な情報を入手できるよう、テレビ、新聞、ラジオへの報道発表を行っています。</p> <p>現在、NHKのデータ放送やジェイコムofL字スクロール文字放送では、横須賀市の陽性者数などの発生状況を毎日放送しており、24時間確認することができます。</p> <p>また、横須賀エフエム放送では、生放送枠の中で毎日2回から3回、陽性者数の情報を放送しています。ただ、こうした手段を知らない方も多いと思いますので、広報紙などにより改めて周知を図ってまいります。</p> <p>なお、防災情報メールによる情報提供については、緊急事態宣言下にある現在、週1回の注意喚起を行っています。</p> <p>防災情報メールは緊急時に市民の注意や関心を確実に引き付けるための運用をしていることから、毎日の陽性者の発生状況など、本来の目的や運用と異なる情報の発信に使用することは、適当ではないと考えています。</p>